

授業科目名	社会保障法 Social Security Law
授業科目群	展開・先端科目
標準学年	2・3年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	前期(隔年開講)
開講曜日・時限	火曜日・3時限目
単位数	2単位
担当教員名	丸谷浩介 (Marutani Kousuke)
授業の目的	社会保障制度に関わる様々な当事者の間で生じる法的な紛争につき、適用されるべき法令の要件と効果を確定し、当該事案にそれを当てはめて解決する方法を習得することを目的とする。
履修条件	特になし。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	まず第一に、社会保障制度に関する基本的な考え方と法令の知識を習得する。その上で、近時多発している紛争類型に応じた裁判例を検討し、現実には生じうる紛争をどのように解決すべきかを検討する。 This course examines cases and materials on social security law.
授業計画	第1回 社会保障法の基本構造(1.2) 第2回 医療保障法概説 第3回 国民健康保険料(税)(8.9) 第4回 年金概説 第5回 厚生年金の被保険者と届出義務(12.13.14.15.34) 第6回 障害年金(10.35.44) 第7回 遺族年金(6.36.37.39) 第8回 労働者災害補償保険概説 第9回 業務上外認定・通勤災害認定(49.50.51.52) 第10回 過労死と過労自殺(53.69) 第11回 生活保護法概説 第12回 保護の補足性(80.81.82) 第13回 保護の実施と廃止(85.86.87.90) 第14回 社会福祉概説 第15回 保育と介護(95.101)
授業の進め方	まず社会保障制度の法制度について講義をする。これを受け、裁判例の検討を通じて法制度の理解を深めると同時に論点の整理を行う。
教科書及び参考図書等	教科書: 岩村正彦編『社会保障判例百選[第5版]』(有斐閣、2016年)【授業計画中の番号は百選の判例番号】 参考図書: 加藤智章ほか編『社会保障法[第6版]』(有斐閣、2015年)
試験・成績評価等	期末試験70%、授業における発言15%、レポート15%とする。
事前学習	判例百選の該当項目を読み、論点を理解しておくこと。
課題レポート等	期末試験以外にレポートを行うことがある。レポートは講義時間中に講評する。
オフィスアワー	毎週火曜日14:30-16:30(研究室)
その他	